

## 平成 25 年度(2013 年度) 第 4 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 26 年 3 月 19 日(水曜日)  
午前 10 時 00 分開会 午前 11 時 20 分閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

### ●出席した委員

会 長	増田 昇 氏	委 員	神田 隆生 氏
委 員	小枝 正幸 氏	委 員	永田 義和 氏
委 員	弘本 由香里 氏	委 員	森 章 氏
委 員	印藤 文雄 氏	委 員	永石 辰也 氏
委 員	岡沢 聡 氏	委 員	米田 順子 氏

委員 10 名 出席

### ●審議した案件とその結果

案件 1 北部大阪都市計画駐車場（自転車駐車場）の変更について【付議】

全員賛成につき、原案どおり議決

案件 2 箕面市景観計画の変更について【諮問】

全員賛成につき、原案どおり答申

### ●事務局（野口）

定刻になりましたので、ただ今から、平成 25 年度第 4 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

まず始めにマイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしくお願い致します。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次の方が発言される場合には、次に発言される方がご自分の前の青いボタンを押していただきますと先にお話いただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、進行を進めていた

だきます議長のマイクは常時つながった状態になっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは増田会長、お願いいたします。

### ●増田会長

皆さん、おはようございます。お忙しい中ご出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。また、平素は審議会の運営に対しまして、格段のご支援、ご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げたいと思います。

それでは、これより平成 25 年度第 4 回箕面市都市計画審議会を進めてまいります。座って進行させていただきます。

それでは事務局より、所定の報告をお

願いたいと思います。

●事務局（野口）

定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員18名中10名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立いたすものでございます。

なお、池田委員、木多委員、滝口委員、寺内委員、松村委員、中井委員、中嶋委員、泊委員より欠席する旨のご連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。以上でございます。

●増田会長

はい。ありがとうございます。

それでは、担当部長さんよりご挨拶の申し出がございましたのでお受けしたいと思います。よろしく願いたいと思います。

●中井部長

どうも皆さんおはようございます。年度末、大変お忙しい中、当審議会の方にご出席をいただきまして、どうもありがとうございます。

本日ご審議いただきます案件、後ほど詳しく説明させていただきますけれども、概略だけちょっと簡単に触れさせていただきます。

次第の方にもありますように、本日は2案件ご審議をいただくことになっております。

第1案件が北部大阪都市計画駐車場（自転車駐車場）の変更についてというのと、箕面市景観計画の変更についてと、この2案件について本日ご審議いただくわけでございますけれども、1件目の自転車駐車場の変更の件につきましてはですね、箕面の駅前の駐輪場のリニューアルを今計画しておりまして、その

隣接しております自転車の駐車場、これと一体的に計画をしているところでございまして、自転車の駐輪場の方が都市計画がうたれているということで、一体整備をするにあたってこの都市計画を廃止して、柔軟な形で一体整備をしたいということでご提案させていただくというものでございます。

それと2点目の箕面市景観計画の変更につきましては、今宮三丁目の東急不動産の開発地がですね、都市景観形成地区に指定されておりまして、その中にある調整池を今回宅地化するというところで、隣の状況に合わすように宅地化をしていくということで、ここの都市景観形成地区について景観計画を見直すという内容でございます。

以上の案件につきまして本日ご審議をいただくわけでございますけれども、それぞれのお立場からですね、活発なご議論をぜひともお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

●増田会長

はい、どうもありがとうございます。本日は先ほどの部長さんのご挨拶にもありましたように、付議案件が1件、それと諮問案件が1件についてご審議を予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。11時30分位を目途にということでございますのでご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、まず第1案件、北部大阪都市計画駐車場（自転車駐車場）の変更につきまして市より説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

案件1 北部大阪都市計画駐車場（自転車駐車場）の変更【付議】

●市（交通政策課 大谷担当主査）  
＜案件説明＞

●増田会長

はい、ありがとうございます。ただいまの案件に関しましてご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

丁寧な説明がありましたんであらためて確認しておきますが、付議されている案件1は都市計画で決定された事項を変更する、つまり都市計画駐車場で、第2号桜井自転車駐車場、第3号牧落自転車駐車場は残すけれども第1号のこの箕面自転車駐車場は廃止する、ということですね？それ以外のこと、まあ今詳しく説明があった、どういう建て替えをするかとか、そういう内容について付議されてるわけではないですね？

●増田会長

事務局いかがですか？

●肥爪室長

地域創造部鉄道延伸・交通まちづくり室の肥爪です。よろしくお願ひします。

委員おっしゃるとおり、3つの駐輪場の中の2つの駐輪場については従来どおり都市計画を残しまして、この箕面駅前の駐輪場のみ一体的な建て替えをするために都市計画の廃止という手続をさせていただくものです。よろしくお願ひします。

●増田会長

よろしいでしょうか。はい、いかがでしょうか、はい。

●神田委員

ということで、まあ廃止の理由がこの

老朽化のためこの更新が必要だということ、そしてまあ都市計画自転車駐車場を廃止して、すでに土地は市の所有であり都市計画の縛りを外してですね、設計内容を変更できるということにするためだというふうに理解をしています。で、まあ廃止後のこの駐車場、わざわざ重要な都市施設として都市計画決定をしてこの駐車場をつくったわけですから、その都市計画を外すということですから、外しても自転車駐車場がそれ以上に維持、機能するということを今説明いただいたんですが、それで、私、議会の中で現在進められているPFI手法での建て替え、まあとくに採算性を重視して、この、人を1人しか配置しないとか、いろんな問題を指摘しましたが、そうした中身とは別にしてですね、機能としてはこの、駐車場機能がよりよく維持されるという理解でいいわけですね？

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●肥爪室長

そのとおりでございます。

●増田会長

よろしいでしょうか、はい、ほかいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。非常に丁寧に説明いただいたのと、今のさらにその確認というご質問があったということでございます。

それではほかに意見がないということでございますので、本案件に対して採決に入りたいと思います。北部大阪都市計画駐車場（自転車駐車場）の変更について、付議案件が妥当と判断し、原案通り議決してよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

はい、異議なしの回答でございます。

ありがとうございます。原案どおりお認めいただいたということでございます。ありがとうございました。

それでは引き続きまして第2案件でございます。箕面市景観計画の変更について、ご説明のほどよろしくお願ひしたいと思います。これは諮問案件でございます。

案件2 箕面市景観計画の変更について【諮問】

●市（まちづくり政策課 西田）  
＜案件説明＞

●増田会長

はい、どうもありがとうございます。ただいまの案件に対しまして、ご質問、あるいはご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

今も丁寧な説明があったのであらためて確認をさせていただきます。要は現状未利用地となっている、以前の調整池を一区画の土地として今回宅地化するので、他の宅地と同様に、号地、面積と地盤高さを設定すると、そのためにこの1区画当たりの面積及び地盤の高さは図3-1によることを基本とするというこの縛りの中にこの当該地の号地や面積、地盤の高さを書き込んで縛りの中に入れていくと、はめ込んでいくということですね？

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●松政課長

みどりまちづくり部まちづくり政策課の松政です。よろしくお願ひします。今、神田委員がおっしゃった件ですけ

ど、まさに神田委員がおっしゃるとおりで、この景観計画の中に地盤高、面積を位置付けるということでございます。以上です。

●増田会長

はい、よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。はい、弘本委員どうぞ。

●弘本委員

すいません、とても初歩的な質問になるかもしれないんですけど、そもそもこの調整池がもっていた役割というのはどのようになっていくというふうに理解したらいいのでしょうか。

●増田会長

いかがでしょうか、はい。

●松政課長

はい、この今宮三丁目東急不動産地区は平成8年に地区指定されておるんですが、その開発時点におきましては、これは河川の流域で言いますと安威川流域になるんですけれども、その当時安威川流域におきましては、まだ河川の改修は十分されていないということで、河川改修されるまでの間、暫定的に調整池を設けるということで開発時に造ったということです。その後河川改修が進みまして、暫定調整池がなくても河川への影響は軽微であるということになりましたので、今回、事業者が未利用地で置いていたものを宅地化しようということで、それにあたってルールをきめていこうということで、今回諮問させていただいているものです。以上です。

●増田会長

よろしいでしょうか、はいどうぞ。

●弘本委員

近年、非常に集中豪雨ですとか、雨の降り方が大分変わってきているということもあるような気がするんです。まあ、だからここで反対というわけではな

いんですけれども、そういうことも、今後はこういったことがあるケースでは、少し慎重になる必要もあるのかな、ということを感じました。

●増田会長

わかりました。ありがとうございます。

このごろIPCCなんかが、気候変動要約なんかで、ひょっとしたらここ1世紀中葉には今の洪水被害の倍くらいの被害発生するかもしれんみたいなやつが国際会議でも議論されてるといような状況です。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それではほかに意見がございませんので、お諮りしたいと思います。箕面市景観計画の変更について、諮問原案を妥当と判断しこれを答申の基本的な内容とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございます。異議なしのご回答でございます。本審議会といたしましては、諮問原案を妥当とする内容の答申としたいと思います。どうもありがとうございました。

今回予定しておりました案件につきましては、2件、終了いたしました。ありがとうございます。

次第の4番目として、その他でございますが、市、事務局のほうで1点報告があるということですので、よろしく願いします。

●市(まちづくり政策課 上岡)

<説明>

●増田会長

はい。ありがとうございます。ただいまのご報告に関しまして、何かご質問等ご

ざいますでしょうか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

池田市側で都市計画道路の廃止がおこりそうだということで、情報として我々も知っておく必要性があるということでご報告いただいたということです。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

今日予定しておりました案件につきましてはすべて終えたと思います。この際、委員の皆様方、何かございますでしょうか、よろしいでしょうか。

事務局の方は何かございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

はい、それでは特にないということでございますので、これで平成25年度の第4回箕面市都市計画審議会を閉会したいと思います。活発なご議論いただきました、ありがとうございました。